

## 中野区教育大綱の改定について

中野区教育大綱（以下、「大綱」という。）の改定について、以下のとおり報告する。

### 1 背景等

大綱は、中野区基本構想における10年後に目指すまちの姿を見据え、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものである。

現在の大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、平成29年3月に制定したものであるが、区では令和3年3月に中野区基本構想を改定しており、この基本構想の内容を踏まえ、大綱の改定を行うものとする。

### 2 改定の考え方

大綱の改定にあたっては、国の次期教育振興基本計画における検討状況等を捉えつつ、教育機会の充実や質の向上をはじめ、だれもが安心して学ぶことのできる環境の整備や、中野の文化・芸術を生かした地域づくりなど、今後のまちの姿を見据えた教育を行うための方向性を示すものとする。

<改定に向けた論点>

- ・教育（学校教育、社会教育等）、地域づくり、文化振興の基本的方向
- ・子育て先進区や地域包括ケア推進における教育のあり方
- ・社会的背景や地域の実情を踏まえた教育環境の整備

### 3 改定の進め方について

今後、総合教育会議における議論をさらに深めるとともに、中野区教育ビジョンの見直し内容等とも調整を行いながら、改定の作業を進めていく。

### 4 スケジュール

令和4年10月	中野区教育大綱の改定に盛り込む主な内容
12月	中野区教育大綱改定骨子・素案
令和5年3月	中野区教育大綱改定案
4月	中野区教育大綱改定

(参考)

○ 計画体系について

